

証券コード 4547
2021年6月3日

株 主 各 位

長野県松本市芳野19番48号
キッセイ薬品工業株式会社
代表取締役会長 神 澤 陸 雄

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合、特に、ご高齢の株主様、基礎疾患をお持ちの株主様、又は、妊娠中の株主様などにおかれましては、株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権をご行使いただくことを強く推奨申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、次のいずれかの方法により議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2021年6月23日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

本招集ご通知4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2021年6月23日（水曜日）午後5時20分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 長野県松本市芳野19番48号 当社本社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">第76期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第76期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 役員賞与支給の件

以 上

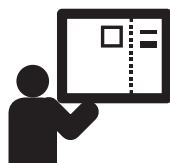
《新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ》

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本年の株主総会の開催方針を以下のとおりといたしたいと存じます。株主の皆様の安全のため、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

- ・感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日にご来場なさらずに、書面又はインターネットにより議決権をご行使いただくことを強く推奨申し上げます。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患をお持ちの株主様、又は、妊娠中の株主様は、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクをご着用いただき、会場設置のアルコール消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ・株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・株主総会開催日時点の状況により、受付前にて検温を実施し、発熱を確認された株主様にはご入場をお断りする場合がございます。また、体調不良とお見受けした株主様に運営スタッフがお声がけし、ご退出をお願いする場合がございます。
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、本年の株主総会でのお土産の配布は控えさせていただきます。
- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kissei.co.jp/>）より、発信情報をご確認いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kissei.co.jp/>）に掲載させていただきます。



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権をご行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時20分到着分まで



インターネットで議決権をご行使される場合

次頁の案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時20分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 の 数		株 主	
議 案	原 案 に 対 し	株 主 氏 名	株 主 種 別
第1号議案	賛 否		
第2号議案	賛 否		

私は、2021年6月24日開催のキッセイ薬品工業株式会社第76期定時株主総会（継続会または延会を含む）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおりに議決権を行使します。

2021年6月 日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取扱います。
キッセイ薬品工業株式会社

基準日現在のご所有株数

議 決 権 の 数

お 願 い

- 株主総会にご出席の場合は、左の議決権行使書用紙を会場受付へ提出ください。
- 行使期限：2021年6月23日午後5時20分
- 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、期限までに到着するようにご送付いただく方法
- ②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト（<https://vote.kissei.co.jp/>）に以下のID・パスワードにてログイン後、期限までに議決権を行使いただく方法

ログイン用QRコード

ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード（※必ず半角英数字）
XXXXXX

QRコード

キッセイ薬品工業株式会社

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

- ・ 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

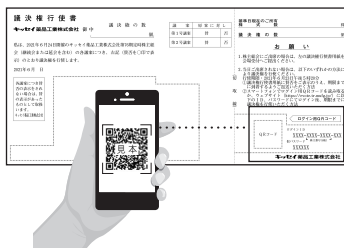
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1** 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2** 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

[illegible]

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

[illegible]

- ### 3 新しいパスワードを登録する

[illegible]

- 4** 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、将来にわたる経営基盤の確保に留意しながら安定的な配当を継続することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、当期における1株当たり配当金は中間配当金27円と合わせて54円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金27円といたしたいと存じます。

その配当総額は1,245,130,353円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時の取締役14名（うち、社外取締役3名）及び監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額14,100,000円（うち、社外取締役に對し総額700,000円、監査役に對し総額1,950,000円）を支給したいと存じます。

取締役の賞与につきましては、14頁～15頁に記載しております当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであり、相当なものであると判断しております。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役に對しましては取締役会に、監査役に對しましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化するとともに、米中の貿易摩擦の再燃などにより世界経済の成長が停滞する中、先行き不透明な状況で推移しました。

医薬品業界におきましては、後発品使用促進策等の医療費抑制策の進展に加え、昨年4月に実施されました薬価改定にて、新薬創出・適応外薬解消等促進加算の加算要件が拡充されたものの、後発品への置換え率に基づく長期収載医薬品の薬価引下げがより厳格化されるなど、引き続き厳しい経営環境のもとに推移しております。また、情報サービス業界、建設請負業界、物品販売業界におきましては、IT投資が加速する一方で設備投資意欲には力強さが見えず、また、個人消費も持ち直しの動きが鈍化するなど、依然として厳しい競争環境下にありました。

このような情勢の中で、当連結会計年度の売上高は690億4千4百万円（前連結会計年度比9.2%増）、営業利益は15億5百万円（前連結会計年度比19.0%減）、経常利益は34億7千6百万円（前連結会計年度比43.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は52億8千5百万円（前連結会計年度比87.6%増）となりました。

セグメントごとの業績につきましては、医薬品事業の売上高は564億7百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。新型コロナウイルス感染症の長期化により、従来の医薬情報活動が制限される中ではありましたが、過活動膀胱治療薬「ベオーバ錠」、腎性貧血治療薬「ダルバポエチンアルファBS注JCR」、高リン血症治療薬「ピートルチュアブル錠」及び「ピートル顆粒分包」などの売上が増加いたしましたことに加え、昨年4月に販売移管が行われました男性における夜間多尿による夜間頻尿治療薬「ミニリンメルトOD錠25μg/50μg」、夜尿症・中枢性尿崩症治療薬「ミニリンメルトOD錠60μg/120μg/240μg」及び「デスモプレシン製剤」、糖尿病治療薬「マリゼブ錠」の寄与などにより、増収となりました。

情報サービス事業の売上高は84億8千9百万円（前連結会計年度比28.0%増）、建設請負事業の売上高は35億3千8百万円（前連結会計年度比2.0%減）、物品販売事業の売上高は

6億9百万円（前連結会計年度比63.8%減）となりました。

利益面では、増収に加え販売費及び一般管理費が減少いたしましたものの、売上原価率の上昇により、営業利益は減益となりました。一方、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。なお、営業外収益として有価証券評価益を、特別利益として投資有価証券売却益をそれぞれ計上いたしております。

研究開発の状況につきましては、丸石製薬株式会社と共同開発を行っております透析患者におけるそう痒症治療薬ジフェリケファリン（一般名、開発番号：MR13A9）につきまして昨年、第Ⅲ相臨床試験を開始いたしました。また、EAファーマ株式会社と共同開発を行っております潰瘍性大腸炎治療薬カロテグラストメチル（一般名、開発番号：AJM300）、及び塩野義製薬株式会社より技術導入いたしました脊髄小脳変性症治療薬ロバチレリン（一般名、開発番号：KPS-0373）につきましては、承認申請に向けた準備を開始いたしました。なお、本年3月には、ビフォー・フレゼニウス・メディカル・ケア・リーナル・ファーマ社（スイス）より技術導入いたしました顕微鏡的多発血管炎・多発血管炎性肉芽腫症治療薬アバコパン（一般名、開発番号：CCX168）の承認申請を行うとともに、CGオンコロジー社（アメリカ）より技術導入いたしました腫瘍溶解性ウイルス療法CG0070（開発番号）につきまして、同社が実施しております国際共同第Ⅲ相臨床試験に参画し、日本国内における臨床試験を開始いたしました。あわせて、当社が創製いたしました炎症性腸疾患治療薬KSP-0243（開発番号）につきまして、第Ⅰ相臨床試験を開始いたしております。

このほか当社の創製品では、昨年10月、パーキンソン病治療薬KDT-3594（開発番号）につきまして、中国、台湾、香港、マカオ及び東南アジア6ヵ国（シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン）における独占的な開発権及び販売権等をアフアメドセラピューティクス社（中国）に許諾する契約を締結いたしました。また、オブシーバ社（スイス）に技術導出しております子宮筋腫・子宮内膜症治療薬リンザゴリクス（一般名、国内開発番号：KLH-2109、海外開発番号：OBE2109）につきましては、昨年11月に同社より、子宮筋腫を適応症として欧州医薬品庁（EMA）に承認申請が行われました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、11億8千万円でありました。その主なものは、生産設備の購入であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は、全世界に甚大な被害を及ぼし、社会活動に大きな影響を与えております。このような状況下で、製薬産業を取り巻く環境は、構造的変革の渦中にあり、製薬企業には、希少疾病や新興感染症、治療薬のない難治性疾患の治療や、生活の質（Quality of life）の向上におけるイノベーションが求められております。一方、新薬の研究開発は高度化、困難化し、大きな投資を必要としており、研究開発リスクはますます増大しております。世界経済の先行きが極めて不透明な中、我が国においては、人口の少子高齢化に対応した社会保障制度の再構築が進められ、医療においては国民皆保険制度を維持するため、毎年の薬価改定を始めとした薬価制度改革や、後発品使用促進策等の薬剤費抑制策が矢継ぎ早に実施されております。さらに、製薬企業のプロモーション活動は、2019年4月より適用された販売情報提供活動ガイドラインや、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな医薬品情報提供体制を迅速に構築する必要があります。

激変する経営環境において、当社が将来にわたって社会的使命を果たし、安定的に成長していくための第一義的課題は、医療ニーズに応じた特徴ある新薬を継続的に上市していくこと、新型コロナウイルス禍の中で安定して製商品を生産・供給できる体制を維持すること、そして、適切な情報提供活動により必要な患者さんに適正に処方される販売体制を構築することにあります。当社は、創薬研究開発型企業としての持続的成長を成し遂げるため、2020年4月より中期5ヵ年経営計画「PEGASUS」をスタートさせ、以下の4つの課題に取り組んでおります。

①国内売上の拡大

新製品群の育成、製商品導入による製品ラインナップの更なる拡充、臨床開発後期ステージの開発プロジェクトの推進と、希少疾病領域における情報提供・販売体制の構築による円滑な市場導入を進め、国内医療用医薬品事業の売上を拡大します。また、ヘルスケア食品事業においては、高品質な製品を提供することによって収益を拡大します。

②海外収益基盤の強化

既存製品の海外収益を確保することに加え、リンザゴリクス（一般名、海外開発番号：OBE2109）によって新たな海外収益を獲得します。さらに、ライセンスアウトによる新たな海外収益基盤の構築を進めます。

③開発パイプラインの拡充

低分子にフォーカスした創薬研究を推進するとともに、領域戦略に合致したライセンスインにより、将来の安定成長を支える研究開発パイプラインを構築します。

④経営環境の変化に対応する経営基盤の強化

法令を遵守し、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じ、高品質な製商品の安定供給と生産性の向上に努めます。また、ステークホルダーとの良好な関係を維持するとともに、ガバナンス体制の更なる強化を図り、ESG／SDGs経営を推進します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 73 期	第 74 期	第 75 期	第 76 期
	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売 上 高	74,009百万円	72,297百万円	63,234百万円	69,044百万円
経 常 利 益	11,414百万円	7,169百万円	2,429百万円	3,476百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	9,045百万円	5,481百万円	2,817百万円	5,285百万円
1株当たり当期純利益	188円26銭	117円33銭	60円31銭	113円25銭
純 資 産	176,092百万円	182,707百万円	192,970百万円	219,953百万円
総 資 産	210,821百万円	213,522百万円	231,794百万円	268,861百万円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
キ ャ セ イ 商 事 株 式 会 社	50百万円	100.0%	資材の仕入・販売
キ ャ セ イ コ ム テ ッ ク 株 式 会 社	334百万円	83.0%	システム開発、情報処理
ハ シ バ テ ク ノ ス 株 式 会 社	45百万円	100.0%	建設請負、施設・設備管理

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当グループは、医療用医薬品の製造販売を主な事業内容とし、さらに関連する資材の仕入・販売、システム開発、情報処理、建設請負、施設・設備管理、情報収集・開発支援及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

当 社	キッセイ薬品工業株式会社	本社		長野県松本市
		東京本社		東京都中央区
		東京本社 (小石川)		東京都文京区
		支店 (10ヵ所、支店の下に48営業所)		札幌市、仙台市、さいたま市、 東京都文京区、横浜市、松本市、 名古屋市、大阪市、広島市、 福岡市
		工場	松本工場	長野県松本市
			塩尻工場	長野県塩尻市
		研究所	中央研究所	長野県安曇野市
			第二研究所	
			製剤研究所	
			上越化学研究所	新潟県上越市
		ヘルスケア事業センター		長野県塩尻市
子会社	キッセイ商事株式会社	本社		長野県松本市
		製麺工場		長野県塩尻市
	キッセイコムテック株式会社	本社		長野県松本市
		東京事業所		東京都豊島区
	ハシバテクノス株式会社	本社		長野県松本市

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)**①企業集団の従業員の状況**

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,863名 (166名)	29名減 (1名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,442名 (110名)	37名減 (8名増)	42.7歳	18.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	810百万円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	733百万円
株 式 会 社 長 野 銀 行	190百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 227,000,000株

（2）発行済株式の総数 51,811,185株

（3）株主数 4,058名

（4）大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	3,200千株	6.9%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	2,972千株	6.4%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	2,619千株	5.7%
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	2,333千株	5.1%
有 限 会 社 カ ン ザ ワ	1,678千株	3.6%
神 澤 陸 雄	1,541千株	3.3%
キ ッ セ イ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	1,270千株	2.8%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,233千株	2.7%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON-TREALY	1,225千株	2.7%
鍋 林 株 式 会 社	1,222千株	2.7%

（注）当社は自己株式を5,695,246株保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
なお、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数を基準に算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	神 澤 陸 雄		公益財団法人神澤医学研究振興財団理事長
代表取締役社長	降 旗 喜 男		
取締役副社長	佐 藤 公 衛		
専 務 取 締 役	福 島 敬 二		
常 務 取 締 役	竹 花 泰 雄		
常 務 取 締 役	高 山 哲	人事部長	
取締役相談役	両 角 正 樹		
取 締 役	松 下 英 一	総務部長	
取 締 役	菊 池 伸 次	研究本部長	
取 締 役	相 良 純 徳	医薬営業本部長	
取 締 役	北 原 孝 秀	財務管理部長	
取 締 役	清 水 重 孝		
取 締 役	野 村 稔		野村ユニソン株式会社代表取締役社長
取 締 役	内 川 小百合		学校法人秋桜会理事長・丸の内ビジネス専門学校校長 株式会社社長野銀行社外取締役
常 勤 監 査 役	伊佐治 正 幸		
監 査 役	米 窪 眞 人		
監 査 役	中 川 寛 道		中川寛道法律事務所弁護士
監 査 役	岩 渕 道 男		岩渕道男公認会計士事務所公認会計士・税理士 株式会社竹内製作所社外取締役監査等委員 株式会社R&Cホールディングス社外監査役

- (注) 1. 取締役清水重孝氏、取締役野村稔氏及び取締役内川小百合氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中川寛道氏及び監査役岩渕道男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役米窪真人氏は、当社の財務管理に係る業務を経験しており、監査役岩渕道男氏は、公認会計士・税理士として、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役清水重孝氏、取締役野村稔氏及び取締役内川小百合氏並びに監査役中川寛道氏及び監査役岩渕道男氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、2021年3月1日までに、以下の内容の役員等賠償責任保険を契約しております。

①被保険者の範囲

当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役

②保険契約の内容の概要

1. 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

2. 填補の対象となる保険事故の概要及び被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある実害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、基本報酬と賞与で構成しており、個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、以下のとおりです。

取締役の基本報酬は、職位（役位）に取締役としての経験等を加味した額をもって設定しております。設定に際し、職位（役位）間における報酬額のバランスや会社業績等も考慮しております。

取締役の賞与は、当期の会社業績等を勘案した上で、毎年 of 定時株主総会に議案として提案し、ご承認いただいております。なお、取締役の個人別の支給額については、職位（役位）間における報酬額のバランスを考慮しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、取締役会が決定権限を有しております。社外取締役、代表取締役会長（CEO）、代表取締役社長（COO）及び人事担当取締役で構成する「指名・報酬審議委員会」は、上記方針と報酬等の額との整合性を含めた総合的な検討及び審議を経て、取締役の個人別の報酬等の額を取締役会に答申しております。取締役会は基本的にその答申を尊重して取締役の個人別の報酬等の額を決定していることから、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	15名 (3名)	333百万円 (17百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5名 (3名)	35百万円 (10百万円)
合 計	20名	368百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第63期定時株主総会において月額50百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）とご決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額8百万円以内とご決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
4. 支給人員及び支給額には、以下のものも含まれております。
- ・ 2021年6月24日開催の第76期定時株主総会において提案いたします役員賞与
- | | | | | | |
|-----|-----|-------|----------|----|-------|
| 取締役 | 14名 | 12百万円 | (うち社外取締役 | 3名 | 0百万円) |
| 監査役 | 4名 | 1百万円 | (うち社外監査役 | 2名 | 0百万円) |

(4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役野村稔氏は、野村ユニソン株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 取締役内川小百合氏は、株式会社長野銀行の社外取締役であります。当社と同行との間には取引関係がありますが、社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。また、当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役中川寛道氏は、中川寛道法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役岩渕道男氏は、岩渕道男公認会計士事務所の代表、株式会社竹内製作所の社外取締役監査等委員、株式会社R&Cホールディングスの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 並 び に 発 言 状 況 及 び 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	清 水 重 孝	当事業年度に開催の取締役会9回のすべてに出席し、金融機関での豊富な知識と会社経営者としての経験と知見に基づいた観点及び客観的な視点から、審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	野 村 稔	当事業年度に開催の取締役会9回のすべてに出席し、会社経営者としての豊富な知識と経験に基づいた観点及び客観的な視点から、審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	内 川 小百合	当事業年度の就任後に開催の取締役会9回のすべてに出席し、学校法人経営者としての豊富な知識と教育業界での経験に基づいた多様な価値観及び客観的な視点から、審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	中 川 寛 道	当事業年度に開催の取締役会9回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、審議に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催の監査役会13回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	岩 淵 道 男	当事業年度の就任後に開催の取締役会9回のすべてに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、審議に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度の就任後に開催の監査役会10回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

③責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役3名、社外監査役2名との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った結果、適正な監査を実施するために本監査報酬が妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額について、上記以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が2百万円あります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「内部統制システム整備の基本方針」について以下のとおり決定しております。

キッセイ薬品工業株式会社は、「純良医薬品を通じて社会に貢献する／会社構成員を通じて社会に奉仕する」という経営理念の下、役員及び従業員が総力を挙げて企業価値を向上させ持続的発展を目指すとともに、社会的責任を果たすことをここに宣言する。本基本方針は、会社法第362条第5項に基づき、当社の内部統制システムの体制整備のために取り組む活動の基本方針を定めるものである。

（1）取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するための体制

- ①キッセイ薬品行動憲章に則り、企業倫理・法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、取締役会はコンプライアンス担当取締役を指名し、コンプライアンス推進部門を統括せしめるとともに、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置する。
- ②取締役会は、取締役、監査役並びに従業員がコンプライアンス上の問題を発見したときの報告及び迅速かつ適切な情報の収集、確保を行い適切な対応がとれるよう連絡・相談制度を構築し、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会、監査役に報告されるよう体制の整備を行う。

（2）取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会は、当社の取締役及び部門責任者の職務執行に係る情報の保存及び管理を適切に行う体制を整備する。また、法務担当取締役をして、文書管理規程を制定せしめ、これにより、必要な文書（磁氣的記録その他の記憶媒体を含むものとする。）を関連資料その他情報と共に、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
- ②文書管理規程に定める文書について、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合に遅滞なくその閲覧に供する。
- ③文書管理規程の制定及び改定をするときは、事前に監査役会の意見を求め、取締役会の承認決議を得るものとする。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は、リスク管理規程その他の必要な社内規程を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備する。
- ②リスクの適切な抽出、評価及び対応を期すことを目的として、会社のリスク及び危機管理を経営計画に対する個別のリスク、法的リスク及び危機管理、その他の危機管理の３つの領域に分けて適切な部門に管掌させる。また、当社は、取締役会の諮問機関としてこれら３部門の担当者を含むメンバーからなるリスク管理委員会を設置し、定期的にリスク管理体制整備の進捗状況を監視するとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の妥当性に関する検証を行う。
- ③各部門責任者は、リスク管理規程に従い、予め具体的なリスクを想定・分離し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達とその対応体制を整備するとともに、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成を行う。また、新たに発生したリスクについては同規程に従い遅滞なくリスク管理委員会に報告し、適切に対処する。

（４）取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社における一定基準以上の全ての事業は、その計画及び実施の段階において、取締役会又は関係する取締役及び部門責任者その他の機関により、定期的或いは随時に適正かつ十分な科学的根拠により検証され、必要な修正がなされなければならない。
- ②取締役の職務執行の効率性を高めるために、連携と牽制を意図して社内組織を構築し、社内規程の定めに基づく明確な業務分掌、職務権限及び意思決定ルールを設け、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ③取締役会は、取締役及び従業員が共有する全社的な計画を策定し、各事業年度の半期毎に各部署が実施すべき合理的かつ具体的な目標並びに効率的な達成方法を定める。また、効率化を阻害する要因を排除するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保する体制

- ①キッセイグループ行動憲章を定め、これに則り、グループ企業の取締役及び従業員が一体となって遵法意識の醸成を図る。
- ②当社は取締役会において関係会社管理規程等を整備し、一定の事項について各関係会社の取締役会決議前に当社関係会社管理部門に承認を求め又は報告することを義務づけ、必要に応じ当社取締役会の事前の承認決議を得るものとする。また、当社における管理領域毎に、効率性向上のための施策を検討・実施する。
- ③グループ全体の連絡・相談制度を設け、コンプライアンス上の問題に関する情報の収集、確保に努め、適切な対応がとれるようグループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
- ④関係会社は、その業態やリスクの特性に応じた適切なリスクマネジメントを行い、当社は、関係会社のリスクマネジメント全般を掌握し、助言、指導等の必要な施策を実施する。
- ⑤関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、関係会社の業務分掌、職務権限及び意思決定に関する明確なルールを整備する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①財務報告に係る内部統制構築・評価の基本方針書を定め、適切に運用することにより、グループ全体の財務報告の信頼性を確保する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人にかかる体制とその独立性に関する事項

- ①監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役と協議の上、補助者として内部監査部門の従業員を充てる。
- ②監査役より、監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関する限り取締役、内部監査部門の長らの指揮命令を受けない。
- ③補助者に任命された従業員の人事異動、人事考課、懲戒処分は、その内容につき、監査役会の事前の承認を得なければならない。

(8) 当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人による監査役又は監査役会に対する報告のための体制、その他監査役監査の実効性確保のための体制

- ①当社並びに関係会社の取締役会は、監査役会に報告すべき事項を監査役と協議の上定め、当社各担当取締役、部門責任者又は関係会社の取締役等が報告をする。
- ②監査役会に対して、代表取締役と定期的に意見交換を行う機会を与えるほか、その要望に応じ、取締役及び従業員に対するヒアリングを実施する機会を与える。
- ③監査役会に対して、独自に弁護士及び公認会計士を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保证する。
- ④監査役又は監査役会へ報告を行った当社及び関係会社の取締役・従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- ⑤監査役の職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い速やかに行う。

(9) 反社会的勢力を排除するための体制

- ①キッセイ薬品行動憲章に則り、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除するための社内体制を整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般に関する事項

- ①当社は、「純良医薬品を通じて社会に貢献する／会社構成員を通じて社会に奉仕する」を経営理念として、当社の企業活動の基本を定めた「キッセイ薬品行動憲章」、さらには「キッセイ薬品内部統制基本方針」を制定し、全社員に周知徹底しております。
- ②最高執行責任者（COO）直轄の監査室が「監査規程」に則り、年間の監査計画に基づき社内諸制度及び各部門の業務活動等の適正性に対する内部監査を実施しました。
- ③財務報告に係る内部統制につきましては、「財務報告に係る内部統制構築・評価の基本方針書」に則り、当社グループ各社の内部統制評価を実施しました。

(2) コンプライアンス体制に関する事項

- ①コンプライアンス担当取締役の下、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置するとともに「コンプライアンス・プログラム」を展開し、コンプライアンス推進の適正化を図りました。なお、当社グループのコンプライアンス推進状況につきましては、2021年2月開催の取締役会において適正に実施されている旨の報告が行われました。
- ②各部門においてコンプライアンス推進責任者及び推進担当者を任命し、所轄部署のプログラムの推進、並びに所属員に対する啓発及び教育を実施しました。
- ③CSR推進室主導の下、「業務執行経営会議」をはじめとする各種会議体において、教育・研修を行い、コンプライアンスの啓発を推進しました。また、啓発の一環として、2020年8月にコンプライアンス状況の把握を目的に全社員を対象としたアンケートを実施しました。

(3) 情報の保存及び管理に関する事項

- ①取締役の職務執行に関する文書の取扱いにつきましては、文書総括管理責任者（法務担当取締役）の下、「文書管理規程」に基づき必要な文書を適切かつ検索性の高い状態で保存・管理しました。なお、当社グループの文書管理状況につきましては、2021年2月開催の取締役会において適正に運用されている旨の報告が行われました。
- ②各部門において文書管理責任者及び文書管理担当者を任命し、所轄部署の文書管理を行いました。

(4) リスク管理体制に関する事項

- ①リスク管理担当役員として、経営企画担当取締役、法務担当取締役、総務担当取締役をそれぞれ指名し、取締役会の諮問機関として「リスク管理委員会」を設置の上、当社グループにおいて発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制を整備し、その進捗状況を監視しました。なお、当社グループのリスク管理状況につきましては、2021年2月開催の取締役会において適正に運用されている旨の報告が行われました。
- ②各部門においてリスク管理責任者及びリスク管理担当者を任命し、所轄部署のリスク管理を行いました。

(5) 取締役の効率的な職務執行に関する事項

- ①当社における取締役会は、経営の基本方針や経営上の重要な事項について意思決定する機関であるとともに、業務の執行状況を監督する機関であると位置付け、常に活発な議論を尽くし、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上に努めております。なお、当事業年度において、取締役会は計9回開催されました。
- ②取締役会から委ねられた業務の執行に当たっては、経営体制をより強固なものとするとともに、機動力を高め経営力の一層の強化を図ることを目的に、最高経営責任者である代表取締役会長（CEO）が経営全般を統括し、最高執行責任者である代表取締役社長（COO）が事業全般の執行責任を担う体制としております。
- ③中期経営計画「PEGASUS」（2020年4月～2025年3月）及び年度経営計画（2020年4月～2021年3月）に基づき、進捗管理並びに業績管理を行いました。

(6) 関係会社に関する事項

- ①「関係会社管理規程」に基づき、関係会社がその自主性を発揮し、事業の遂行と安定成長するための指導・管理を行いました。なお、関係会社各社の内部統制の整備・運用状況につきましては、2021年1月開催の各社取締役会及び同年2月開催の当社取締役会において適正に実施されている旨の報告が行われました。
- ②「業務執行経営会議」において関係会社の代表取締役社長及び役付取締役の出席を求め、当社グループの経営情報や業務活動内容の共有化を図りました。

（７）監査役の実効的な監査に関する事項

- ①監査役は、取締役会に出席する（関係会社も同様）とともに、「業務執行経営会議」をはじめとする社内の重要な会議体へ出席することにより、取締役及び使用人等から必要な報告を受けました。
- ②監査役は、代表取締役会長及び代表取締役社長、取締役、会計監査人、監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行うなどの連携を図ったほか、「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」などの会議体に参加し運用体制の把握と進捗管理を行いました。

８．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	92,965	流 動 負 債	18,245
現 金 及 び 預 金	20,456	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	7,909
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	23,058	短 期 借 入 金	1,743
有 価 証 券	23,998	未 払 法 人 税 等	1,487
商 品 及 び 製 品	11,066	賞 与 引 当 金	1,816
仕 掛 品	462	役 員 賞 与 引 当 金	14
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8,590	返 品 調 整 引 当 金	6
そ の 他	5,332	売 上 割 戻 引 当 金	320
固 定 資 産	175,895	販 売 費 引 当 金	149
有 形 固 定 資 産	24,290	そ の 他	4,796
建 物 及 び 構 築 物	8,863	固 定 負 債	30,662
土 地	12,622	繰 延 税 金 負 債	28,480
建 設 仮 勘 定	98	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	164
そ の 他	2,705	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,234
無 形 固 定 資 産	1,640	資 産 除 去 債 務	121
投 資 そ の 他 の 資 産	149,964	そ の 他	660
投 資 有 価 証 券	138,133	負 債 合 計	48,907
長 期 貸 付 金	14	(純 資 産 の 部)	
長 期 前 払 費 用	10,262	株 主 資 本	144,941
繰 延 税 金 資 産	585	資 本 金	24,356
そ の 他	1,002	資 本 剰 余 金	24,226
貸 倒 引 当 金	△34	利 益 剰 余 金	109,270
資 産 合 計	268,861	自 己 株 式	△12,911
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	74,373
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	74,351
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	22
		非 支 配 株 主 持 分	638
		純 資 産 合 計	219,953
		負 債 純 資 産 合 計	268,861

連結損益計算書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	36,321	69,044
売上原価		
返品調整引当金戻入額	6	
返品調整引当金繰入額	6	36,322
売上総利益		32,722
販売費及び一般管理費		31,217
営業利益		1,505
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,273	
有価証券評価益	720	
その他	161	2,154
営業外費用		
支払利息	23	
為替差損	130	
その他	29	183
経常利益		3,476
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	4,084	
その他	3	4,087
特別損失		
固定資産処分損	10	
投資有価証券評価損	77	87
税金等調整前当期純利益		7,476
法人税、住民税及び事業税	1,510	
法人税等調整額	587	2,098
当期純利益		5,378
非支配株主に帰属する当期純利益		93
親会社株主に帰属する当期純利益		5,285

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	24,356	24,226	106,461	△11,608	143,435
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△2,475	－	△2,475
親会社株主に帰属 する当期純利益	－	－	5,285	－	5,285
自己株式の取得	－	－	－	△1,303	△1,303
自己株式の処分	－	△0	－	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	△0	2,809	△1,303	1,505
当 期 末 残 高	24,356	24,226	109,270	△12,911	144,941

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	50,706	△1,676	49,029	504	192,970
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△2,475
親会社株主に帰属 する当期純利益	－	－	－	－	5,285
自己株式の取得	－	－	－	－	△1,303
自己株式の処分	－	－	－	－	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23,645	1,699	25,344	133	25,477
当 期 変 動 額 合 計	23,645	1,699	25,344	133	26,983
当 期 末 残 高	74,351	22	74,373	638	219,953

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 キッセイ商事株式会社
キッセイコムテック株式会社
ハシバテクノス株式会社

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 KISSEI AMERICA, INC.
株式会社プロス
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。
- ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ハ. 特定金銭信託 時価法によっております。
- ニ. たな卸資産 主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定額法によっております。連結子会社は主として定率法によっております。ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ. 長期前払費用

均等償却によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 返品調整引当金

販売済製商品の返品による損失に備えて、返品実績率により算出した金額を計上しております。

ホ. 売上割戻引当金

連結会計年度末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えて、当連結会計年度中の割戻実績率により算出した金額を計上しております。

- ヘ．販売費引当金 連結会計年度末の卸店在庫に対して将来発生する販売促進に要する諸費用の支出に備えて、当連結会計年度中の経費実績率により算出した金額を計上しております。
- ト．役員退職慰労引当金 連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

- ・退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

- ・過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ・数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事
工事完成基準

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

- ・消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

従来、当社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

医薬品事業を営む当社は、当連結会計年度よりスタートしました中期経営計画「PEGASUS」（2020～2024年度）の下、後期開発テーマの着実な上市と製商品導入による製品ラインナップの充実とともに、オーソライズド・ジェネリックを中心とした受託製造の安定化により、生産本部においては生産品目、稼働状況に大きな変化が生じております。また、研究本部におきましても、低分子創薬へのフォーカス及び継続的に新薬等を上市できるパイプラインの最適化・ローリング等により、パイプラインの質的な向上とともに各研究部門における創薬テーマが明確となり、研究部門全体としての活動状況に大きな変化が生じております。

中期経営計画に基づくこれらの変化を契機として、当社生産設備及び研究設備の稼働状況を確認したところ、今後の生産設備及び研究設備は耐用年数にわたり安定的に稼働することが見込まれることから、当社有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として定額法を採用することが、その使用実態をより適切に反映し、期間損益計算をより合理的に行えるものと判断しました。

この変更により、従来の方策によった場合と比較して、当連結会計年度の減価償却費は165百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ165百万円増加しております。

3. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産	4,649百万円
--------	----------

当社は、新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響は翌連結会計年度も一定期間継続するとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の

時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 44,106百万円
- (2) 国庫補助金等の交付により取得した建物、土地の取得価額から控除した圧縮記帳額
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 798百万円 |
| 土地 | 113百万円 |

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 の 株 式 数 (千株)	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数 (千株)	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 の 株 式 数 (千株)
普 通 株 式	51,811	－	－	51,811

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 の 株 式 数 (千株)	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数 (千株)	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 の 株 式 数 (千株)
普 通 株 式	5,095	600	0	5,695

(注) 自己株式の数の増加600千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得600千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年6月26日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	1,214	26	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月4日 取 締 役 会	普 通 株 式	1,261	27	2020年9月30日	2020年12月3日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月24日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	1,245	利益剰余金	27	2021年3月31日	2021年6月25日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当グループの与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、有価証券運用規程に則った運用を行い、運用状況について財務管理部長が定期的に取り締役に報告しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	20,456	20,456	—
②受取手形及び売掛金	23,058	23,058	—
③有価証券及び投資有価証券	156,655	156,655	—
資 産 計	200,170	200,170	—
④デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

1) 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 720 百万円

2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価	連結貸借対照表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15,556	121,152	105,595
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	1,300	1,312	12
	その他	—	—	—
	その他	4,451	6,075	1,623
	小 計	21,308	128,539	107,231
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,983	1,380	△603
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	450	447	△2
	その他	—	—	—
	その他	26,394	26,287	△107
	小 計	28,828	28,115	△712
合 計		50,136	156,655	106,519

④デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額5,476百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,456	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,058	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
①債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	400	350	1,000
その他	—	—	—	—
②その他	23,796	1,771	1,414	—
合　　計	67,311	2,171	1,764	1,000

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,755円74銭

(2) 1株当たり当期純利益 113円25銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	84,448	流 動 負 債	13,418
現 金 及 び 預 金	15,501	買 掛 金	4,627
特 定 金 銭 信 託	3,531	短 期 借 入 金	1,150
受 取 手 形	4	リ ー ス 債 務	87
売 掛 金	20,150	未 払 金	4,006
有 価 証 券	23,998	未 払 法 人 税 等	1,179
商 品 及 び 製 品	11,041	賞 与 引 当 金	1,369
仕 掛 品	7	役 員 賞 与 引 当 金	14
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8,587	返 品 調 整 引 当 金	6
そ の 他	1,625	上 割 戻 引 当 金	320
固 定 資 産	173,765	販 売 費 引 当 金	149
有 形 固 定 資 産	23,175	そ の 他	507
建 築 物	8,834	固 定 負 債	30,086
構 築 物	299	リ ー ス 債 務	215
機 械 及 び 装 置	1,096	長 期 未 払 金	354
車 両 運 搬 具	12	繰 延 税 金 負 債	28,466
工 具、器 具 及 び 備 品	872	退 職 給 付 引 当 金	939
土 地	11,658	資 産 除 去 債 務	110
リ ー ス 資 産	302	負 債 合 計	43,505
建 設 仮 勘 定	98	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,623	株 主 資 本	140,414
ソ フ ト ウ エ ア	1,172	資 本 金	24,356
そ の 他	450	資 本 剰 余 金	24,247
投 資 そ の 他 の 資 産	148,965	資 本 準 備 金	24,247
投 資 有 価 証 券	137,034	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
関 係 会 社 株 式	859	利 益 剰 余 金	104,722
長 期 貸 付 金	10	利 益 準 備 金	940
長 期 前 払 費 用	10,257	そ の 他 利 益 剰 余 金	103,781
敷 金 及 び 保 証 金	268	オ ー プ ン イ ノ ベ ー シ ョ ン 促 進 税 制 積 立 金	830
そ の 他	565	別 途 積 立 金	68,100
貸 倒 引 当 金	△31	繰 越 利 益 剰 余 金	34,850
資 産 合 計	258,213	自 己 株 式	△12,911
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	74,293
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	74,293
		純 資 産 合 計	214,708
		負 債 純 資 産 合 計	258,213

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	27,138	56,407	
売上原価	6		
返品調整引当金戻入額	6	27,138	
返品調整引当金繰入額			
売上総利益		29,268	
販売費及び一般管理費		28,913	
営業利益		355	
営業外収益			
受取利息及び配当金	1,269		
有価証券評価益	720		
その他	231	2,221	
営業外費用			
支払利息	15		
為替差損	130		
その他	89	235	
経常利益		2,342	
特別利益			
固定資産売却益	0		
投資有価証券売却益	4,083		
その他	3	4,086	
特別損失			
固定資産処分損	9		
投資有価証券評価損	73	83	
税引前当期純利益		6,344	
法人税、住民税及び事業税	1,119		
法人税等調整額	615	1,734	
当期純利益		4,609	

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
						オープンイノベーション 促進税制積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	24,356	24,247	0	24,247	940	－	68,100	33,547	102,588	△11,608	139,584
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	－	△2,475	△2,475	－	△2,475
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	－	4,609	4,609	－	4,609
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立	－	－	－	－	－	830	－	△830	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△1,303	△1,303
自己株式の処分	－	－	△0	△0	－	－	－	－	－	0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△0	△0	－	830	－	1,303	2,133	△1,303	830
当 期 末 残 高	24,356	24,247	0	24,247	940	830	68,100	34,850	104,722	△12,911	140,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	50,684	50,684	190,268
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△2,475
当 期 純 利 益	—	—	4,609
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立	—	—	—
自己株式の取得	—	—	△1,303
自己株式の処分	—	—	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	23,609	23,609	23,609
当 期 変 動 額 合 計	23,609	23,609	24,439
当 期 末 残 高	74,293	74,293	214,708

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|---|
| ①子会社株式 | 移動平均法による原価法によっております。 |
| ②満期保有目的の債券 | 償却原価法によっております。 |
| ③その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法によっております。 |
| ④特定金銭信託 | 時価法によっております。 |
| ⑤たな卸資産 | 主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------------|--|
| ①有形固定資産（リース資産を除く） | 主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年 |
| ②無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。 |
| ③リース資産 | |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。 |
| ④長期前払費用 | 均等償却によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②投資損失引当金 市場価格のない関係会社株式について、実質価額の低下による損失に備えて、その低下に相当する額を計上しております。
- ③賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。
- ④役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤返品調整引当金 販売済製商品の返品による損失に備えて、返品実績率により算出した金額を計上しております。
- ⑥売上割戻引当金 事業年度末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えて、当事業年度中の割戻実績率により算出した金額を計上しております。
- ⑦販売費引当金 事業年度末の卸店在庫に対して将来発生する販売促進に要する諸費用の支出に備えて、当事業年度中の経費実績率により算出した金額を計上しております。
- ⑧退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ②退職給付に係る会計処理 計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

2. 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

従来、当社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

医薬品事業を営む当社は、当事業年度よりスタートしました中期経営計画「PEGASUS」（2020～2024年度）の下、後期開発テーマの着実な上市と製商品導入による製品ラインナップの充実とともに、オーソライズド・ジェネリックを中心とした受託製造の安定化により、生産本部においては生產品目、稼働状況に大きな変化が生じております。また、研究本部におきましても、低分子創薬へのフォーカス及び継続的に新薬等を上市できるパイプラインの最適化・ローリング等により、パイプラインの質的な向上とともに各研究部門における創薬テーマが明確となり、研究部門全体としての活動状況に大きな変化が生じております。

中期経営計画に基づくこれらの変化を契機として、当社生産設備及び研究設備の稼働状況を確認したところ、今後の生産設備及び研究設備は耐用年数にわたり安定的に稼働することが見込まれることから、当社有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として定額法を採用することが、その使用実態をより適切に反映し、期間損益計算をより合理的に行えるものと判断しました。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当事業年度の減価償却費は165百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ165百万円増加しております。

3. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産	4,050百万円
--------	----------

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報につきましては、連結注記表に記載のとおりです。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 42,901百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務
- ①短期金銭債権 0百万円
- ②短期金銭債務 721百万円
- (3) 国庫補助金等の交付により取得した建物、土地の取得価額から控除した圧縮記帳額
- 建物 798百万円
- 土地 113百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ①売上高 0百万円
- ②仕入高 3,055百万円
- ③営業取引以外の取引高 107百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数 (千 株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (千 株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (千 株)	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数 (千 株)
普 通 株 式	5,095	600	0	5,695

(注) 自己株式の数の増加600千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得600千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

前払研究費等	2,921百万円
退職給付引当金	676百万円
有価証券評価損	442百万円
賞与引当金	417百万円
棚卸資産	292百万円
減損損失	148百万円
未払事業税	118百万円
役員退職慰労金	107百万円
売上割戻引当金	97百万円
その他	446百万円
繰延税金資産小計	5,670百万円
評価性引当額	△1,620百万円
繰延税金資産合計	4,050百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	32,123百万円
その他	393百万円
繰延税金負債合計	32,516百万円
繰延税金負債の純額	28,466百万円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,655円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	98円78銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記
適用はありません。

14. その他の注記
該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

キッセイ薬品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉本義浩 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 富田哲也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キッセイ薬品工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッセイ薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

キッセイ薬品工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉本義浩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 富田哲也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キッセイ薬品工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1、監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

キッセイ薬品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 伊佐治 正 幸 ㊟

監 査 役 米 窪 眞 人 ㊟

社外監査役 中 川 寛 道 ㊟

社外監査役 岩 渕 道 男 ㊟

以 上

メ モ

株主総会会場ご案内図

長野県松本市芳野19番48号 当社本社
電話 0263 (25) 9081 (代表)



交通： JR篠ノ井線「南松本駅」より徒歩15分
JR篠ノ井線「松本駅」より車で15分